

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 6 月 27 日

福岡県知事 殿

提出者

住所 熊本県熊本市南区
野田三丁目13番1号

氏名 株式会社前田産業
代表取締役 木村 洋一郎

電話番号 096-358-6600

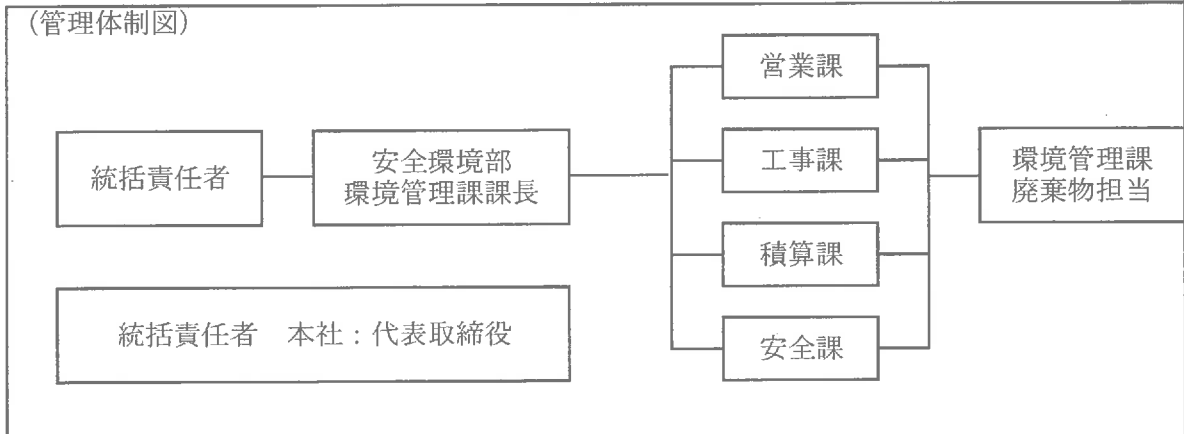
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社前田産業
事業場の所在地	熊本県熊本市南区野田三丁目13番1号
計画期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	D. 建設業		
② 事業の規模	11,742,287,395 円		
③ 従業員数	223 名		
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	工事現場で発生した産業廃棄物	収集運搬 (自社又は許可業者に委託)	中間処理 (自社又は許可業者に委託)
			再生材 有価物
			最終処分 (許可業者に委託)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず等
	排出量	4,562.78 t	39.38 t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	排出量	35.83 t	126.94 t
	産業廃棄物の種類	繊維くず	石綿含有産業廃棄物
	排出量	2.28 t	43.95 t
	産業廃棄物の種類	水銀使用製品産業廃棄物	管理型混合廃棄物
排出量	0.07 t	33.80 t	
産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	
排出量	29.47 t	0.41 t	
産業廃棄物の種類			
排出量	t	t	
（これまでに実施した取組）			
コンクリートがら、アスファルトがら、木くずについては再資源化施設への搬入を徹底。工事現場での分別の徹底。混合廃棄物の発生抑制。循環型社会の構築を念頭におき、資源の有効活用に心がけ廃棄物の最終処分量(埋立処分)を限りなく”ゼロ”に近づけるゼロエミッション活動に取り組む。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず等
	排出量	5,000 t	50 t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	排出量	50 t	150 t
	産業廃棄物の種類	繊維くず	石綿含有産業廃棄物
	排出量	5 t	50 t
	産業廃棄物の種類	水銀使用製品産業廃棄物	管理型混合廃棄物
排出量	1 t	30 t	
産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	
排出量	30 t	1 t	
産業廃棄物の種類			
排出量	t	t	
（今後実施する予定の取組）			
これまでと同様に取り組む。リサイクル可能な分別品目を増やし、混合廃棄物は選別が困難なため、混合廃棄物を出さない工夫が大切になる。循環型社会の構築を念頭におき、資源の有効活用に心がけ最終処分量(埋立処分)を限りなく”ゼロ”に近づけるゼロエミッション活動に取り組む。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） コンクリートがら、アスファルトがら、木くずについては再資源化施設への搬入を徹底。 工事現場での分別の徹底。 混合廃棄物の発生抑制。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現状維持に加え、混合廃棄物の分別・選別施設への搬入を徹底する。 解体工事の際、現場での分別を徹底し再資源化率のアップに努める。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和 5 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず等
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	繊維くず	石綿含有産業廃棄物
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	水銀使用製品産業廃棄物	管理型混合廃棄物
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず等
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	繊維くず	石綿含有産業廃棄物
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	水銀使用製品産業廃棄物	管理型混合廃棄物
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【前年度（令和 5 年度）実績】		
産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず等
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
産業廃棄物の種類	繊維くず	石綿含有産業廃棄物
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
産業廃棄物の種類	水銀使用製品産業廃棄物	管理型混合廃棄物
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
産業廃棄物の種類		
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)		

②計画

【目標】		
産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず等
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
産業廃棄物の種類	繊維くず	石綿含有産業廃棄物
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
産業廃棄物の種類	水銀使用製品産業廃棄物	管理型混合廃棄物
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
産業廃棄物の種類		
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（ 5年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず等
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	繊維くず	石綿含有産業廃棄物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	水銀使用製品産業廃棄物	管理型混合廃棄物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
産業廃棄物の種類			
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず等
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	繊維くず	石綿含有産業廃棄物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	水銀使用製品産業廃棄物	管理型混合廃棄物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	
産業廃棄物の種類			
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 1枚目 (1品目目から4品目目)

①現状

【前年度 (5 年度) 実績】

産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず等
全 処 理 委 託 量	4,445.38 t	39.38 t
優良認定処理業者への委託量	163.44 t	34.23 t
再生利用業者への委託量	4,518.78 t	37.88 t
認定熱回収業者への委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への委託量	t	t
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
全 処 理 委 託 量	35.83 t	126.94 t
優良認定処理業者への委託量	35.55 t	13.15 t
再生利用業者への委託量	35.77 t	126.94 t
認定熱回収業者への委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への委託量	t	t

(これまでに実施した取組)
 委託先の事業の範囲の確認の徹底。
 最終処分までの確認の徹底。
 業者選定にはリサイクル率の高い中間処理業者を優先する。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず等
全 処 理 委 託 量	5,000 t	50 t
優良認定処理業者への委託量	200 t	50 t
再生利用業者への委託量	4,500 t	50 t
認定熱回収業者への委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への委託量	t	t
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
全 処 理 委 託 量	50 t	150 t
優良認定処理業者への委託量	50 t	50 t
再生利用業者への委託量	50 t	150 t
認定熱回収業者への委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への委託量	t	t

(今後実施する予定の取組)
 委託先の事業の範囲の確認の徹底。
 最終処分までの確認の徹底。
 業者選定にはリサイクル率の高い中間処理業者を優先する。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 2枚目 (5品目目から8品目目)

①現状	【前年度 (5 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	石綿含有産業廃棄物
	全 処 理 委 託 量	2.28 t	43.95 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	6.0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	2.28 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	水銀使用製品産業廃棄物	管理型混合廃棄物
	全 処 理 委 託 量	0.07 t	33.80 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0.07 t	33.80 t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.07 t	33.80 t	
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t	
(これまでに実施した取組) 委託先の事業の範囲の確認の徹底。 最終処分までの確認の徹底。 業者選定にはリサイクル率の高い中間処理業者を優先する。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	石綿含有産業廃棄物
	全 処 理 委 託 量	5.0 t	50.0 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	2 t	20 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	5 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	水銀使用製品産業廃棄物	管理型混合廃棄物
	全 処 理 委 託 量	1 t	30 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	1 t	30 t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	1 t	30 t	
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t	
(今後実施する予定の取組) 委託先の事業の範囲の確認の徹底。 最終処分までの確認の徹底。 業者選定にはリサイクル率の高い中間処理業者を優先する。			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 3枚目 (9品目目から12品目目)

①現状	【前年度 (5年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	全 処 理 委 託 量	29.47 t	0.41 t
	優良認定処理業者への委託量	29.47 t	0.41 t
	再生利用業者への委託量	27.27 t	t
	認定熱回収業者への委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への委託量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への委託量	t	t
	再生利用業者への委託量	t	t
	認定熱回収業者への委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への委託量	t	t	
(これまでに実施した取組) 委託先の事業の範囲の確認の徹底。 最終処分までの確認の徹底。 業者選定にはリサイクル率の高い中間処理業者を優先する。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	全 処 理 委 託 量	30 t	1 t
	優良認定処理業者への委託量	30 t	1 t
	再生利用業者への委託量	30 t	t
	認定熱回収業者への委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への委託量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への委託量	t	t
	再生利用業者への委託量	t	t
	認定熱回収業者への委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への委託量	t	t	
(今後実施する予定の取組) 委託先の事業の範囲の確認の徹底。 最終処分までの確認の徹底。 業者選定にはリサイクル率の高い中間処理業者を優先する。			